

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2012.01.No173

1月号

目次

本会創立60周年の年を迎えるにあたって……………	1
特集 三団体長鼎談……………	2
実行委員会報告……………	6
〔総務・事業・情報〕	
支部だより……………	7
〔美幌・遠軽・北空知〕	
information……………	8

URL <http://www.h-ab.com/>



本会創立60周年の年を迎えるにあたって

(社)北海道建築士会 会長 高野 壽世

明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族の方々と一緒にすがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろより、皆様には本会の各種事業の推進に、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

早いもので、深刻な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震からもうすぐ1年になろうとしています。震災当初、岩手県、宮城県、福島県の各建築士会においては、亡くなった会員もいる大変な状況のなか、精力的に被災した建築物の応急危険度判定活動に参画し、特に、宮城県建築士会では地震直後に住民の避難施設の応急危険度判定を速やかに実施し、その対応に賞賛の声が寄せられました。また、昨年9月には地域の経済、林業等の再生、そして、地域性、省エネを生かした良質の住宅を廉価で供給することを目的として、岩手、宮城、福島の3県と国、建築士会をはじめ建築関係団体で地域型復興住宅連絡会議が設立され、今年の春には復興住宅の供給が可能になると聞いております。ともに私たち建築士の社会的役割として再認識しなければならない事例であり、本会においても「**応急危険度判定**」につきましては、今年、その実施体制について今一度検証することとしております。そのほか今年の取組みの中から3点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目は「**北海道建築士会創立60周年**」についてであります。今年は、諸先輩が営々と築きあげてきました北海道建築士会の設立から60年を数える節目の年であり、8月の第37回全道大会函館・松山大会をその60周年の記念大会と位置付け開催することとしております。是非多くの会員の皆様の参加に

より、本会の還暦をお祝いしたいと思っております。

次に、懸案でありました公益法人改革に基づく「**本会の新法人移行**」については、本会の60周年の記念すべき年にその根幹が決まることになり、これも何かの巡り合わせと感慨深いものがあります。昨年3月の総会で一般社団法人への移行を決定した以降、精力的に運営規則、会費規則等々の検討を行い、2回の支部長事務局長会議や6月及び10月の理事会を経て、昨年12月の理事会で大よそのことが合意されました。あとは3月の理事会そして総会での審議を残すのみとなりました。改めて申すまでもなく定款改正には総会において、正会員の3/4以上の議決が必須であります。総会の開催に向け、皆様方のより一層のご協力をお願い致します。

3点目の「**定期講習**」についてであります。3年に一度受講を義務付けられている定期講習も今年3月が最初の3年のサイクルを終えることとなります。この3年間でまだ受講されていない建築士にとっては、ラストチャンスとなる本会主催の定期講習会は、今年1月25日の札幌を皮切りに8会場で開催の予定であります。まだ未受講の方は速やかに受講されるようお願い致します。

いよいよ今年は、本会が新法人として生まれ変わる正念場の年となりました。相変わらず慌ただしい1年になりそうですが、36支部の力を結集し、皆様と手を携えて来年1月には**新生「北海道建築士会」**をスタートさせたいと思っております。どうか、今後とも変わらぬお力添えを心からお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

三団体長鼎談

テーマ「建築業界の将来と今後の取組みについて」

新しい年を迎えるにあたり、去る12月初旬に(社)北海道建築士事務所協会 会長 西村 武氏と(社)日本建築家協会北海道支部 支部長 鈴木 敏司氏をお招きし、(社)北海道建築士会 会長 高野 壽世をまじえ、「三団体長鼎談」を行いました。激動の平成23年を振り返り、また新しい年での新たな取組みを、それぞれの立場から語っていただきました。

平成23年を振り返って

高野 西村さん、鈴木さん、年末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回の鼎談は、大きなテーマとしては「建築業界の将来と今後の取組みについて」ですが、各団体の足元のお話をしていただければと思っています。

まず平成23年度を振り返ってということが一つです。それから、各団体の公益法人制度改革に基づく新法人化の動向と言うお話を伺いたいと思っています。次に、大変深刻な被害をもたらした東日本大震災を教訓に、今後、我々建築士がどうかかわっていくべきかというお話もあわせてしていただければと思います。最後に、平成24年度の取組みについて触れていただければと思います。これら4つの話題の枠から少し外れた話でも結構ですのでよろしくお願い致します。

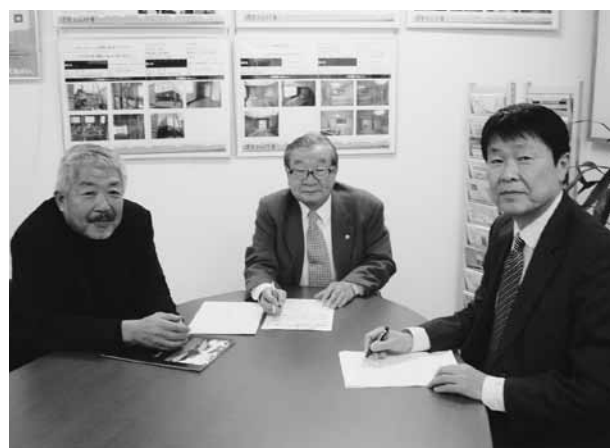
高野 まず、私から口火を切らせていただきます。

平成23年度を振り返ってみますと、連合会では平成14年からCPD制度をスタートさせ、そして、平成16年から、専攻建築士制度を開始しておりましたが、平成22年時点で、CPDについては参加者が35,000人、専攻建築士が15,000人と、ある一定のところまで到達したということで、連合会では両制度について平成22年4月から会員外にオープン化を決定し、準備ができた建築士会から順次実施することとしました。北海道建築士会では平成23年1月1日からCPDと専攻建築士の両制度についてオープン化をしました。これが、平成23年度の取組みとしては大きなことかと思っています。

それから、東日本大震災に伴って、全国大会の大阪大会が中止になりましたが、北海道建築士会では全道大会を開催しています。

西村 大阪大会はいつだったのですか。

高野 8月です。そして、第36回の全道大会の釧路



鼎談風景

大会については、理事の方からかなりご意見をいただきましたが、やはり被災が少なかった我々が通常の経済行為や、普通の生活をした中で被災地を支援していくという姿勢を貫くべきだということで、第36回全道大会は釧路の地で行いました。

たまたま、今回の震災では「絆」という言葉が随分使われていましたが、この釧路大会のテーマが「絆で築く建築士の未来」ということで、絆というキーワードが期せずして一致した訳です。当初予定していた内容を変えて、分科会は災害対応という切り口で開催しました。

また、北海道建築士会は、機関誌の発行を今まで年に3回ということをやっていたのですが、会員のサービス向上には、まずは情報を公平に速やかに伝達することが一番という観点から、今年4月から会誌を毎月発行し直接会員に郵送しています。

高野 それぞれの会のお話をしていただければと思いますので、鈴木さんからお願いします。

鈴木 平成23年を振り返ってということで、JIAも、10月の世界大会を中止にするとか、延期にするとか、いろいろな議論がありました。結果的には、

これはUIAが決定したことですけれども、開催することになりました。当初、1万人が世界中から参加の予定をしていたのですが、結果的には7,000人ほどになったと思います。いろいろ先行して動いていたこともたくさんあるものですから、この大会が成功するかどうかはいろいろな意味で大きなことだったと思います。「災害を乗り越えて」をもう一つのサブテーマにしなが、今、士会もおっしゃられたように、いろいろなテーマを、災害を経験してという中で、全体の規模は少し縮小しましたが、サブテーマとともにいろいろな議論がされて、大変よかったですと思います。海外からも、3,500名ぐらい来しました。

北海道支部は、今回のUIAの大会にもらんでということですが、スペインのカタルーニャ州の建築家協会と連携して、今年日本に来るなら北海道にも来てよ、あるいは北海道に来る前提で日本に来てよということで独自の動きをしておりました。今、お手元にありますけれども、これは報告書ということでご覧になっていただければと思います。後ろの方にあるのが、去年の展覧会、表が今年の展覧会です。我々は、北海道建築展をカタルーニャでやるということで、これはカタルーニャ建築家協会の建物ですけれども、旧市街の一番いいところのど真ん中の広場に面していて、外壁はピカソというところなんです。

西村 これは、地下街でやったものですか。

鈴木 そうです。実は、その報告展ですが、これを一番見てほしいです。今年度は、カタルーニャの人たちを北海道でお迎えしてということが大きなイベントだったと思います。カタルーニャ建築家協会は、メンバーが1万人いるのです。人口が530万人ほどで、北海道とほぼ一緒なのですが、建築家登録をしている人が1万人いるのです。



(社)日本建築家協会北海道支部
支部長 鈴木 敏司 氏

向こうは建築家教育も含めてですが、大学の建築科を出ることが前提になっていて、出たら半強制的にみんな家協会に入会するようなんです。我々は180人弱の会員ですから、そういう意味ではスケールが1万人と言うと桁が二つほど違うので多少つらいのです。ここに出ているグループの人たちはスペインを代表するような大きな仕事をしていらっしゃる方たちですが、彼らが中心となっているグループと今後つき合っていきたいというのが、UIAをめぐる一つの大きな話です。

西村 そこには、家協会みたいなものしかないわけでしょう。建築士会はないのでしょうか。

鈴木 そうです。日本は、地方によってはもっと違

う団体もあったりするわけですが、要は建築家とか建築士という歴史が長いわけですね。そういう意味で、いろいろな職業と同じように、ギルドのような形で職業も職能も守られています。話をしていたら、コンペが年に3,000あると言っていましたよ。

高野 すごいですね。

公益、一般法人化の動向

鈴木 もう一つは、次の話題ですけれども、公益法人のことで。

本来であれば今年5月の総会で決まるはずだったものを、次の臨時総会まで延期して議論を尽くそうということになりました。実は、UIAの大会の前日に臨時総会を開きまして、そこでやっと公益法人に向けて定款を変えました。要するに、定款を変えなければいけないということがあって、定款を変えるというのは3分の2の出席という重大な話で、3分の2の出席をどうやって確保するかということが大変な問題だったのですが、それ自体はきちり成立して、そういう方向で議決をしましたのでよかったです。ただ、そこに行くまでのプロセスが結構大変でした。

震災に対しては支部としてどうやってかかわるかという議論をしながら、若手の人たちも含めて多少動いてますが、まだよく見えていないと思います……。

高野 では、建築士事務所協会はいかがですか。

西村 地震の話になるのですが、先ほど士会の方で大阪大会が中止になったそうですが、我々も福島大会が中止になりました。

3月11日当日、事務所協会の総会がありまして、あのときの記憶がよみがえるのです。館内放送が入って、地震だということがわかって、自分を取り戻して会議をやりました。画面を通してパワーポイントで会議をして、その後に震災の映像が映りまして、今年の忘れられない1日でした。

それから、我々はどうすべきかということで、早速、4人で車に乗って被災地をずっと回ったのですが、普通のテレビでは見られないところを回ってこようという形で回ってきてもらって、6月の理事会で映像を映しました。

その前に、北海道・東北6県の会議があったとき、被災地3県に対して、直接、岩手、宮城、福島に義援金を持っていきました。それは、各単位会に持っていくのは義援金ではなくて支援金だと言うのですが、支援金と義援金を間違えてしまうのですが、そういう形で各単位会に行ってお届けしてきました。

当時の話を聞くと、各3県とも、行政からいろいろ

ろな建物の被災状況ということで単位会が依頼を受けたときに、早急に対応したということで、事務所協会は非常に信頼をいただきました。それは非常に高い評価をいただいたということでした。

もう一つは、岩手、宮城、福島が、奥尻島が被災を受けたときの勉強をしたいのだというときに、どなたか来て会で話してもらえないだろうかという依頼がありました。そういう依頼があるものだから、行ってしまうと大変なので、できたら奥尻島に来てもらって奥尻の被害のあった状況を聞いてもらって、それが少しの勉強になればいいかなと話して、何件か奥尻島に行ったらいいですね。

高野 奥尻島の話は建築士会にも来ていました。

西村 3番目の被災地の話になりますが、札幌支部の旅行を福島に絞って3泊4日で行って、少しでもお金を落とそうではないかということで、20人ばかりで行ってきました。

それから、これは平成24年度にも関係しますが、平成23年度を振り返ると、会員をいかに増やしていくかということですね。これは、士会も家協会も皆同じだと思うのです。今、僕は46都道府県から、全国のワーキンググループの座長をやっているものから、北海道から沖縄まで全部取り寄せて、来年2月にまとめていくのです。とにかく、会員が減ってはだめだということが基本的なベースになりますので、会員を増やす、まず取り込むという形の中に、次の公益法人、一般法人はどうするかという問題もあるのです。どっちにするかというのは、一般法人という形で決定して進んでいます。来年6月以後に審査を出して、平成25年1月から持っていこうと考えています。

高野 新法人化の動向までお話を踏み込んできたのですけれども、私ども北海道建築士会は、全道36支部ありますが、それぞれ独自で決算していたのを連結で決算していこうということがスタートとなりました。平成22年から本格的に検討を始めたのですが、平成23年3月の総会のときに一般社団法人への移行を決定しております。それに基づいて、平成24年の総会では何とか定款等の改正のすべて終えてという段取りで考えているところです。

西村 当然、一般法人ですね。

高野 一般法人です。ただ、我々の会は公益性を一番持っているはずなのです。ですから、公益という旗はおろせません。一般になったから公益はあきらめたという意味ではなくて、今後とも公益法人を

指して頑張っていこうと考えています。

西村 例えば、管理建築士の講習会とか建築士の講習会は会費をもらってやるわけだから一般法人という形になるのだからけれども、これだけかなり公益性があるわけでしょう。講習会などをやらなければ、完全に公益ですね。

鈴木 JIAの場合は収益事業をあまりやっていないものですから、今回の趣旨からは、議論の結果、あえて公益を選ぶ事にしました。だからといって、悠々条件がセーフという話でもないわけですが、今おっしゃるようなことも含めて、公益性の理解ということに対しても世の中にきっちり問うていかなければいけない話でしょうから、JIAとしては結果的には公益を選ぶというふうに収束したのです。

建築士は大震災にどう関わるべきか

高野 さて次に、先ほどから何度も話題に出っていますが、東日本大震災を教訓に私たちがどうあるべきかという話です。今回、宮城県建築士会会長からお話を聞きますと、宮城県では建築士会のそれぞれの支部が市あるいは町と直接協定を結んで、地震でぐらぐらと来たときにはすぐに応急危険度判定を実施するというのをやっていたのが、今回、功を奏したという言い方は悪いですが、非常に効果を発揮したそうです。普通ですと、我々が考えるのは、まずは連絡網をつくりましょうというところから始まるのだけれども、地震が起きたら電話も通じません。しかし、宮城県建築士会では、地震直後に避難場所の応急危険度判定に入ったということで、これには多くの方々から賞賛の声が寄せられました。

西村 私はちょっと違って、この間、宮城県の建築事務所協会の50周年のパーティーに行ってきたのですが、そのときに、市議員の先生、県議員の先生がかなり来るわけです。先生方と事務所協会の絡みつきが物すごくうまく動いたのかなという感じがしますね。普通、ああいうところには議員先生は余り来ないでしょう。

高野 そうですね。我々のレベルですと余りお声もかけませんしね。

西村 声をかけないでしょう。すごいんです。十何人も来ていたからね。

だから、我々も先生方との関係を普段から維持し、もし災害が発生した時、我々が道民や市民の為に動きやすい様にする為にも、先生方の力が要るんじゃないかと思います。

高野 もちろんそうですね。

今回の教訓として、地元の行政ともう少し密着した動きが、かといって応急危険度判定だけやります



(社)北海道建築士事務所協会
会長 西村 武氏

からという話でなくて、日常的な接触があって、信頼関係を得てという話になるのでしょうかけれども、そういうことが大切かなと思いました。

それから、10月の末ぐらいに、皆さん各団体の連合会、JIAさんで言う本部になるとありますが、国交省の方から被災地に対して専門家の派遣体制といったことを考えてくれませんかという文書が来ていませんか。

鈴木 そういう文書は回っています。それぞれが手を挙げて、どういう分野のサポートができるというもの、書類としては本部に出したはずですが……。

高野 建築士会も、そういう動きをしているのですが……。

西村 応急危険度判定士の講習を聞いてというものでしょう。

高野 そうです。

西村 うちの会社にも2人ぐらいいるんだけれども、基本的にはそれから先なのです。どうすればいいのか。とにかく、道の場合は、役所が行けという形で、我々民間のところに指令が来ないのではないかと思います。

高野 それなのです。前にもお話をしましたけれども、今回の応急危険度判定は延べで約8,700人が出動しました。ほとんど行政中心で、建築士会の会員が2,300人だったのです。この2,300人に対して、日本建築士会連合会は2,000万円の金を用意してありました。行ってもらった応急危険度判定士1人あたり1万円は補助できるだろうということです。今、この緊縮財政の中で2,000万円を出したのはかなりきついのですが、実は、平成19年の理事会で決議をしているのです。そのようなことから、一団体がどこまで負担してやっていけるか、行政の役割は何か、ということを考えていかなければなりませんね。

西村 だから、民間の人たちは、被災地へ行くときに全部ポケットマネーですね。

鈴木 そうですね。行きたくてしょうがないということもあるんだけれども、特にJIAの場合は、地域会はあるけれども、行政と必ずしも密着していません。そういう意味で、ちょっとやきもきしています。北海道的に言うと、北海道の支部と道は割と顔が見えたりしているけれども、JIAのメンバーの山形県や岩手県や宮城県へ行っても、直接、行政の仕事をやっていないということもあって、動いている人は動いているわけだけれども、いま一つ、まだよく見えていない感じがします。

平成24年度の取組み

高野 だんだん時間もいいところになってきましたが、建築士事務所協会も60周年ですよ。私どもも来年は創立60周年です。何か記念式典のようなことはされるのですか。

西村 やりますが、そんなに派手にはできないですね。士会も60周年ですか。

高野 私どもは、60周年の記念式典までいきませんが、節目の年ですから、平成24年の第37回全道大会函館・松山大会に創立60周年という冠をつけお祝いしたいと考えています。ある面で言うと組織のオーバーホールというか、60年のあかを落とすというか、新法人への移行がまさにそういう時期と重なっているのかなとつくづく思いますね。

鈴木 再来年は、JIA全国大会は札幌でやると決まりました。本当は来年と言われていたのだけれども、とても無理と。UIAを含めてやっていて、その延長上でやれというのは無理だから、関東でコンパクトにやってよということで、1年延ばしてもらったのです。

高野 開催するとなると大事業ですから、やはり大変ですね。

鈴木 だんだんお祭り騒ぎはやめようとなっているけれども、結果的に言うと、何だかんだ大変ですよ。

高野 交流もあるし、勉強ももちろんあるけれども、比率から言うとお祭りというのがどうしても多くを占めますね。

鈴木 そういう意味では、先ほど言いました100人のスペインの建築家グループと毎年やっていくかという話もあるのです。

高野 時間もなくなってきましたが、あと、何か言い残したことがありましたら……

鈴木 いずれにしても、今回は士会の呼びかけですが、いろんな意味の情報交換をするというのは重要なことかと思えます。

西村 そうですね。

高野 それでは、これで終わりたいと思います。貴重な時間を、ありがとうございました。

《鼎談を終えて》

皆さん熱く語って頂き、2時間を過ぎても話は尽きませんでした。紙面の都合上、全ての談話は掲載出来ませんでした。今後もこの様な企画を考案し、皆様へお届けできればと考えています。(情報委員会)



(社)北海道建築士会
会長 高野 壽世

総務委員会

最終委員会(任期)を終えて

委員 日高支部
高橋 幸二

『ご指名ですので、総務委員として会議に出席して下さい。』

2年前の夕刻、1本の電話でした。

『実は、今日で委員会は終了します。尚任期は12月末ですが』と、唐突な委員会終了宣言でした。

さて、二年間、何が出来たかと末席にて思い耽っていると、

『最後の委員会報告は若い方に。』と、最後も、ご指名を頂きました。

組織の運営や会則などを担当すると、所謂、地道な、地味な、委員会との予備知識を授かり参加しましたが、一般法人化への取組みを最前線で係わりをもてた事は良い経験になりました。

また、総務と言う組織運営の立場からの、組織を客観的に鑑みた事も、大きな経験であり、勉強にもなりました。

青年として係わった建築士会は若さや、仲間を全面に出してのパワー溢れた活動と自負しています。対照的に総務での係わりは、組織を内外から広く、深く沢山の意見を取り入れながら、会則や今後の流れを汲取り、考察し、短期長期の取組みと検証が求められます。

組織が地域や社会で認められていく課程には、パフォーマンスも必要ながら、しっかりと土台(定款、会則等)を、堅実に運用し継続していく事も勉強させてもらいました。時を刻むにつれて、組織が担う社会的地位や責任が、思いのほか、自覚以上の個人的感覚を上回り、組織の内部では、感覚的な格差も生じることも経験しました。時代が変わり組織が変わる、そんな時期に総務委員会に係われた事、委員長と先輩達に感謝して、報告としたいと思います。

事業委員会

常務理事
長谷川敏文

昨年度の事業委員会の所管事業は、会員各位、各支部関係者様のご協力により、全て滞りなく遂行することができました。紙面上にて大変失礼とは存じますが、謹んで御礼申し上げます。

平成24年度は、新しいメンバーでの活動になります。皆様方には事業委員会の各事業執行に対し、新年度におきましても、変わらぬご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

第45回「建築基準法講習会」が、1月11日の札幌会場を初めとして、全道19会場で開催されます。テキストには講習会受講者専用の頒布資料「実務に役立つ建築法規解説2011年版」を用い、建築に携わる皆様が必要とする新しい動きや法規解説を中心に、建築基準法の全般について解説します。

各会場とも開催日の7日前までが受講申込の期限となっていますが、会場(受講者予定数)の都合により、先着順の受け付けとさせていただきますので、ぜひともお早めにお申し込み下さい。

第55回「寒地建築技術講習会」は、平成24年2月24日の札幌会場を初めに、3月14日までに全道9会場で開催をします。テーマは「震災対応と耐震性能向上リフォームのポイント」で、東日本大震災の被災1年後の状況を含め、北海道における過去の震災を検証し、耐震改修に併せて断熱改修を行う

【地震に強い寒地住宅】を提案します。また、既存木造住宅の耐震診断から、耐震断熱改修の手法までを図解で紹介いたします。

それぞれの講習会の日程、会場についての情報は、本会誌、当会ホームページ上でご確認いただくか、各建築士会事務局にお問い合わせください。

情報委員会

(前)委員長
木幡 正和

新年あけましておめでとうございます。

皆様にとってより有効な会誌の発行・見やすいホームページを目指していきたいと思っておりますので、本年もよろしくお願いいたします。

会誌につきましては昨年と構成を一部変えることを検討しており、会員の広場(仮称)的なコーナーを設けることで、一般会員が活用できる身近なもので親しみのもてるものとして行きたいと思っています。

そして、ホームページは会誌との連携を図りながら、会員の要望に沿うような情報提供をすすめていきたいと思っています。

本年は、北海道建築士会が創立60周年を迎えることになり、記念誌発行の計画もあります。

会員の皆様には、「道風便」を活用することで、支部情報やイベント・建築情報(広告・各種情報など)が提供していくことが出来ると思っております。



(11月12日の委員会開催状況)

情報提供において、大切なことは、一方通行ではなく、双方でコミュニケーションをとることが必要と思っております。

そのためには、会員の皆様からの意見・要望が沢山あればあるほど、より良い情報発信が出来ると思っております。

なお、情報委員会のメンバーも一部変わる予定ですが、今まで同様、全力を注ぎますので、これからも、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

美幌支部

事務局長

大場 孝

全道の会員・賛助会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

今年こそ我々建築士として建築に携わる者にとって良い年であります様、心より祈っております。

さて、美幌支部は美幌町・津別町・大空町（旧女満別町のみ）の会員・賛助会員で成り立っていますが、どこの支部も同じだと思えますが、少子高齢化（？）で新入会員がほとんどなく、退職等による退会会員も徐々に増加しており、現状維持が難しくなっております。その中で毎年活動の計画を決めてはいるのですが、実際その時になると人が集まらず、やむなく中止というのが現状です。この事は青年部の活動も同様で、いろいろな会合に参加し、各支部の話聞き、懇親を深め、自分自身の仕事の上でも社会人としても向上に役立ててもらいたいと思うのですが、どうしても仕事第一となってしまう不参加、不参加が続いております。（道東ブロック長の前田さんいつも申し訳ありません）

美幌支部三町にはそれぞれ“道の駅”があります。（名物がたくさんありますヨ）美幌峠、津別峠もあり自然に恵まれた土地に囲まれています。その景観を大切にしつつ、建築士としてどう関わっていけば良いのか考えている毎日です。土会活動の中でもプライベートでも一度来町下さいます様、会員一同お待ちしております。

遠軽支部

「未来都市展」を観て

支部長

高橋 利己

先日、森美術館にて開催されていた「メタポリズムの未来都市展」を観てきましたので、その感想を述べてみたいと思います。

メタポリズムとは、新陳代謝をするという意味だそうです。

てっきり肥満の事かと勘違いをしてしまった私でした。

この運動は、第二次世界大戦後の日本の復興を考え「夢とビジョン」を提案する概念の基、丹下健三、黒川紀章らによる新都市のアイデアを発表するといった1960年代に結成された集まりであったそうです。

当時の直筆の図面・プレゼンの模型が、多数展示されておりました。図面は手書きで、大変面白い深いものです。

今なら、CADを使って描くのですが、50年ほど前は、手書きでありまして、苦勞がしのべれます。考えてみますと自分がCADを使わだして、まだ20年程しか経っていない事に気がつきました。この道具で随分、仕事が楽になったと思います。

東京も随分再開発されメタポリズムの構想があながち夢物語では、ないような気がしてきます。



その時見学した1964年に落成した丹下健三の東京カテドラル教会の写真で、代々木体育館の原型だそうです。

北空知支部

体制移行して10年目

事務局長

當野 弘之

当支部は深川市、雨竜町、秩父別町、沼田町、北竜町、幌加内町、妹背牛町の一市六町を地域とした支部で会員数は正会員68名、準会員5名、賛助会員32社を持って構成し活動しています。

事務局体制が民間へ移行して10年目となり、会員数の減少も一時期よりは、変動が少なくなっていますが、今年度からの会費の統一化で当支部では会費値上げということになりますので会員の減少に繋がり兼ねません。

事務局体制も定期に支部内で移行し運営していく考えではありませんが体制移行となると会員各社の検討課題が多く、現在を続けているところです。

支部事業は、主に市民との交流を対象としたビールパーティーを開催しており昨年で27回目を迎え盛大に行われました。

支部事業は、会員のボランティアによって支えられていますので会員減少で事業が続けられるかが支部の課題となっています。



エイリアンも参加です！



CPD認定プログラム（12月認定）

◆木造住宅の耐震診断及び耐震改修講習会
 《日程及び会場》 1月25日(水) 13:30~16:00
 上川総合振興局 2階 204号室
 《単位数》 3単位
 《問合せ先》 旭川市都市建築部建築指導課
 TEL 0166-25-8597
http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kenchikusidou/sigoto/sigoto.htm#taisinn_koushuukai

◆平成23年度応急危険度判定士認定講習会
 《日程及び会場》 1月24日(火) 13:00~16:00
 釧路生涯学習センター 多目的ホール
 1月25日(水) 13:00~16:00
 中標津町役場 3階 301号会議室
 1月27日(金) 10:00~12:00
 オホーツク総合振興局 3階講堂
 《単位数》 3単位(釧路・中標津) 2単位(網走)
 《問合せ先》 北海道建築士会
 TEL 011-251-6076
<http://h-ab.com/>

◆平成23年度応急危険度判定机上訓練
 《日程及び会場》 1月27日(金) 13:30~15:30
 オホーツク総合振興局 3階講堂
 《単位数》 2単位
 《問合せ先》 オホーツク総合振興局建設指導課
 TEL 0152-41-0642

◆2012木製サッシフォーラム まど・空間・そとをつなぐ
 《日程及び会場》 2月10日(金) 13:00~16:30
 旭川市大雪クリスタルホール国際会議場
 《単位数》 3単位
 《問合せ先》 地方独立行政法人
 北海道立総合研究機構建築研究本部
 TEL 0166-66-4218
<http://www.nrb.hro.or.jp/>

◆平成23年度現場主任合同研修会
 《日程及び会場》 2月15日(水) 9:00~16:30
 2月16日(木) 9:00~16:30
 北海道建設会館 8階 C会議室
 《単位数》 2月15日(水) 6単位
 2月16日(木) 6単位
 《問合せ先》 一般社団法人 札幌建設業協会
 TEL 011-261-6182

平成23年度応急危険度判定士認定講習会日程決定

開催日が未定だった講習日がきました！

留萌市 2月9日(木) 13:30~17:00 留萌合同庁舎
 苫小牧市 2月7日(火) 13:30~15:30 苫小牧市民会館
 札幌市 2月20日(月) 13:30~15:30 第二水産ビル
 《問合せ先》 北海道建築士会 TEL 011-251-6076

編集後記

今年は新法人化へ向けての最後の年となり、この紙面でも様々な情報が出されると思いますが、是非注意してご覧になってはどうでしょうか。

これからの支部の有り様や事業への取り組み、また、個人の係り方が、定款や規則によっても、これからの北海道建築士会が見えてきそうな気がしませんか。北海道建築士会の定款と共に支部の定款も変更になり、支部定款も皆さんの元へ届けられることでしょう。

さて、どのように変わって行くのでしょうか。
 情報委員会 天城 秀典

各種講習会のご案内（CPD特別認定研修）

実務に役立つ建築法規解説
第45回建築基準法講習会
 新しい動きや建築基準法等の全般について解説します！
 日時：1月11日～2月16日 10:00~16:00
 開催場所：全道 19ヶ所で開催
 申込受付：受付中（本部・各支部）

第55回寒地建築技術講習会
 地震に強い寒地住宅、断熱性能の向上と合わせた既存住宅の「耐震性能向上リフォーム」を推し進める上で、現場での実務にも役立つ情報を提供します。
 日時：2月24日～3月14日 13:30~16:00
 開催場所：全道 9ヶ所で開催
 申込受付：1月5日～（本部・各支部）

建築士法第22条の4に基づく
すべての建築士のための総合研修
 日時：3月2日 13:00~17:00
 開催場所：札幌市
 申込受付：2月1日～（本部）

※札幌支部では受付できません。
 ※なるべく開催地の支部へお申込みください。
 ※開催場所などの詳細については、HP (<http://h-ab.com/>) をご覧ください。

道士会の動き

【平成24年度主な行事予定】
 3月23日(金) 通常総会・第1回・第2回理事会
 24日(土) 全道青年委員会連絡会議
 5月25日(金) 第3回理事会
 6月2日(土) 支部長・事務局長会議
 8月24日(金) 全道大会(函館) 青年サミット
 25日(土) 全道大会(函館) 第4回理事会
 10月19日(金) 全国大会(茨城)
 12月14日(金) 予算総会・第5回理事会

平成23年度建築士合格者発表！

〈北海道の合格者数〉
 一級建築士119名(受験者1,084名・合格率10.8%)
 二級建築士226名(受験者1,054名・合格率21.4%)
 木造建築士 2名(受験者 12名・合格率16.7%)

情報委員会委員長/木幡 正和
 副委員長/安達あけみ・三浦 浩
 委員/岡田 隆・森田ゆう子・用田 史門
 高松 徹・天城 秀典・岡田 光弘
 山下 聡・道塚 勉

北海道建築士 No.173号

印刷 平成23年12月/発行 平成24年1月

編集・発行 社団法人 北海道建築士会
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
 大五ビル
 電話 (011) 251-6076番
 URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
 電話 (011) 811-7151番